

## グリーンピアせとうちの次期指定管理者の募集結果について

### 1 募集の概要等

令和5年3月31日でグリーンピアせとうちの現指定管理期間が終了するため、次のとおり令和5年度以降の指定管理者を公募しました。

- (1) 指定管理期間：3年（令和5年4月1日～令和8年3月31日）
- (2) 募集方法：公募
- (3) 指定管理料：なし
- (4) 公募期間：令和4年10月5日～同年11月4日
- (5) 応募説明会：令和4年10月17日（開催場所：グリーンピアせとうち 参加団体：3者）

### 2 募集結果

令和4年11月4日（金）午後5時15分で公募を締め切りましたが、募集要件に該当する申請はありませんでした。

### 3 応募説明会の参加者等への聞き取り

今回の公募に対して申請がなかったことについて理由の聞き取りを行いました。

#### (1) 現指定管理者

- ア コロナ禍で指定管理業務が2年連続の赤字決算となり、今後の回復も不透明な中、指定管理料を提案できる募集要件でなかったこと。
- イ コロナ禍で影響を受けた休暇村協会の財務状況の立て直しが必要であること。
- ウ 労働力不足が顕著であり、休暇村協会本体に人材を集中させざるを得ないこと。

#### (2) 説明会参加事業者等

- ア 新型コロナウイルスの影響から今後2～3年の期間は赤字が見込まれるが、指定管理料を提案できる募集要件でなかったこと。
- イ プールなど附属施設が多く、施設が大きすぎること。
- ウ プールの運営は天候に左右されるが、全体の収支に占める割合が大きく、収支が読みにくいにもかかわらず指定管理料を提案できる募集要件でなかったこと。
- エ ホテルだけであれば検討の余地はあるが、附属施設を含めると収支バランスがとれないこと。

### 4 今後の対応

今回の公募により応募申請には至りませんでしたが、グリーンピアせとうちを将来活用するに当たり、再度、今後の方向性について検討する必要があります。

このため、指定管理料を支払うことを前提に、1年間非公募により指定管理者を選定し営業を継続した上で、令和6年度以降の方向性を決定し、グリーンピアせとうちの継続した活用を図ることとします。

#### ※ 指定管理者募集要件

区分	次期指定管理	現行
期間	1年（R5.4.1～R6.3.31）	3年（R2.4.1～R5.3.31）
選定方法	非公募	同左
指定管理者（候補）	（一財）休暇村協会	同左
指定管理料	あり	なし
指定管理の範囲	全てを管理	同左

5 スケジュール（案）

